

広報 よしおか

広報



2023

6

No.387

吉岡町役場

検索



今月の
表紙

交通安全教室

目次

柴崎町長が初登庁	P2
新議員誕生	P3
自治会長紹介	P4
農業委員・農地利用最適化推進委員紹介	P5
町の財政状況	P6~7
町政ニュース/図書館	P8~16
健康・子育て	P17~19
6月Information	P20
スポーツの話題	P21
くらしの便利帳	P21~23
HOT SHOT	P23
よしおかスケジュールカレンダー	P24

柴崎町長 初登庁

任期▼令和5年4月27日～令和9年4月26日



■ 就任あいさつ

吉岡町長 柴崎 徳一郎

皆さまこんにちは。このたびは、多くの町民皆さまのご信任をいただき、改めて町政運営のかじ取り役を務めさせていただきます。

去る4月28日、さわやかな快晴の朝、大勢の職員・支援者皆さんに迎えられ、また後押しをいただき初登庁を支えていただきました。ありがとうございます。その後、役場2階大会議室にて、町長2期目の就任式が厳かに挙行されました。改めて責任の重大さを痛感するとともに身の引き締まる思いを再認識いたしました。

職員としての行政経験、1期4年の議員活動経験、そして、1期4年の町長経験をフルに生かし、町議会議員皆さまのお力添えを賜りながら、職員らと共に、町民皆さまの幸福度向上に一生懸命働かせていただきたいと思っております。

スポーツ活動で鍛えたこの身体、次世代につなげる暮らしやすい住んで良かったと思える「よしおか新時代を拓く」ため、町民皆さまの声に耳を傾け、町民目線で「思いを紡ぎ未来に繋げるまちづくり」を目指します。「みんなで創ろう住み続けたいまちよしおか」をスローガンに、4年間全力投球・フルスイングで疾走していきたいと思っております。町民皆さま、「地域に飛び出す公務員を応援する首長メンバー」として、町内その時々にお声掛けいただきますようお願い申し上げます、町長就任の挨拶とさせていただきます。

みなさんの声を
町政に届けます

新議員誕生

5月9日に改選後初の議会が開かれ、議長に廣嶋隆議員、副議長に飯塚憲治議員を選出しました。議員の任期は令和9年4月29日までの4年間です。



吉岡町議会議長
廣嶋 隆

議員皆さま方のご推挙により、吉岡町議会の議長に就任いたしました。議長として、身に余る光栄であるとともに、責任の重さを痛感しております。議会の組織も一新され、新しい組織にてスタートいたしました。議会と行政は、お互い協力していくことが重要です。町民の皆さまから信頼される議会を目指すとともに、活力ある吉岡町、安全で住みやすい吉岡町を、町長はじめ町執行部と切磋琢磨しながら創り上げていきたいと思えます。結びに、町民皆さまには、今後も変わらぬ議会へのご理解とご協力をお願い申し上げ、就任のあいさついたします。



大井 俊一
文教厚生常任委員会



藤多 ゆかり
文教厚生常任委員会



春山 和久
総務産業常任委員会



山崎 守人
文教厚生常任委員会



富岡 栄一
総務産業常任委員会



小林 静弥
文教厚生常任委員会



宮内 正晴
総務産業常任委員会



秋山 光浩
総務産業常任委員会



小池 春雄
文教厚生常任委員会



飯島 衛
総務産業常任委員会



坂田 一広
文教厚生常任委員会



富岡 大志
総務産業常任委員会



飯塚 憲治
(副議長)
文教厚生常任委員会

令和5年度

自治会長 紹介

連合会会長
あいさつ



南下自治会
野村 恭弘
南下773番地1

このたび、皆さまからのご推挙をいただき、連合会会長再任となりました。このような重責を引き続き担うこととなり、身の引き締まる思いです。

また、町民皆さまにおかれましては、日頃より自治会活動にご理解ご協力をいただくとともに、積極的に活動にご参加いただき、改めて感謝申し上げます。

さて、現在、吉岡町は、日常生活の利便性やアクセスの良さなどから人口増加が続けており、今年度も大型店舗が次々に開店し、町の生活環境は今後も大きく変化していくことが予想されます。

さらに、新型コロナウイルスのリスクも完全になくなったわけではなく、また、自然災害などの災害の危機はいつ訪れるかわかりません。

このような状況だからこそ、住民同士のつながりを大切に、各自治会の連携を密に取りあい、町民皆さまをはじめ、町や各種関係機関のご協力をいただきながら、微力ではありますが、自治会連合会としても住みよいまちづくりのために、尽力していく所存です。

結びに、今年度は、町民皆さまの元気な笑顔が少しでも多くみられるようご祈念申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

令和5年4月27日

南下自治会長 野村 恭弘



下野田自治会
神宮 辰夫
下野田乙911番地



上野原自治会
須藤 利仁
上野田1329番地550



上野田自治会
森田 重文
上野田435番地2



小倉自治会
小林 稔幸
小倉408番地8



大久保寺上自治会
金谷 重男
大久保1544番地



大久保寺下自治会
小林 一則
大久保1137番地3



陣場自治会
石関 隆雄
陣場116番地



北下自治会
大井 正昭
北下1222番地



漆原東自治会
榊原 良則
漆原599番地



漆原西自治会
武井 雄幸
漆原1682番地1



駒寄自治会
千明 誠
漆原1383番地6



溝祭自治会
坂田 昭二
大久保64番地1

農業委員・農地利用最適化推進委員の 皆さんをご紹介します

任期満了に伴い、農業委員会委員の改選が行われました。農業委員8人が町長より任命され、農地利用最適化推進委員8人が農業委員会より委嘱されました。なお、会長には萩原隆夫さん、会長の職務代理者には永田雅信さんが選ばれました。地域農業の指導や農地の利用の最適化の推進などにご尽力くださる、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さんを紹介いたします。

農業委員会長のあいさつ

会長 萩原 隆夫(北下)



このたび、農業委員および農地利用最適化推進委員の改選が行われ、16人の委員が選出されました。なお、農業委員5人および農地利用最適化推進委員の2人は再選となり、引き続き私が会長に選出されました。

農業委員会は、農地転用に関する審議をはじめ、担い手への農地の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化を積極的に推進することが求められています。また、本年度より「人・農地プラン」を発展させた地域計画の策定および目標地図の作成業務を進め、今後の町内における農業の進むべき方向性を計画します。

町内の農家においては、高齢化が進行しており、農業の担い手が不足しております。農業者が急減し、農地の保全管理や用排水路などの農業インフラへの維持管理が持続的に行われなければ、農業生産も継続的に行われません。農村機能の維持においては、農業の主な担い手のみならず兼業や自足自給を目的とした農家など、様々な形態を持つ農家による地域間における話し合いを軸に進める必要があります。

町内においては、商業施設が進出しており、全国でも数少ない人口増加が続いている自治体です。農振除外、農地転用される農地が毎年10ヘクタール以上あり、人口増加の要因となっています。一方、農業においては高齢化や後継者不足、新規就農者の不足が課題となっています。今後、優良農地を確保し、遊休農地の解消に努めることが、農業委員会の役割であると認識しております。農業委員および推進委員が連携し、農地中間管理機構などを活用しつつ、町および関係諸機関と連携して活動してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。



農業委員
志塚 淳
(大保寺上)



農業委員
星野 治代
(大久保寺下)



農業委員
佐藤 康之
(小倉)



農業委員
小林 洋一
(小倉)



職務代理者
永田 雅信
(大久保寺下)



農地利用最適化推進委員
狩野 晴夫
(下野田)



農地利用最適化推進委員
山本 清
(上野原)



農地利用最適化推進委員
原沢 栄
(上野田)



農業委員
石倉 一也
(漆原西)



農業委員
小村 美恵子
(溝祭)



農地利用最適化推進委員
須田 禎宥
(漆原東)



農地利用最適化推進委員
飯塚 久雄
(駒寄)



農地利用最適化推進委員
大武 貢
(溝祭)



農地利用最適化推進委員
福田 光一
(陣場)



農地利用最適化推進委員
上村 敏
(北下)

町の財政状況

令和4年度の予算の執行状況をお知らせします。

令和4年度下半期の財政状況として、一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計それぞれの令和5年3月31日現在の予算の執行状況をお知らせします。

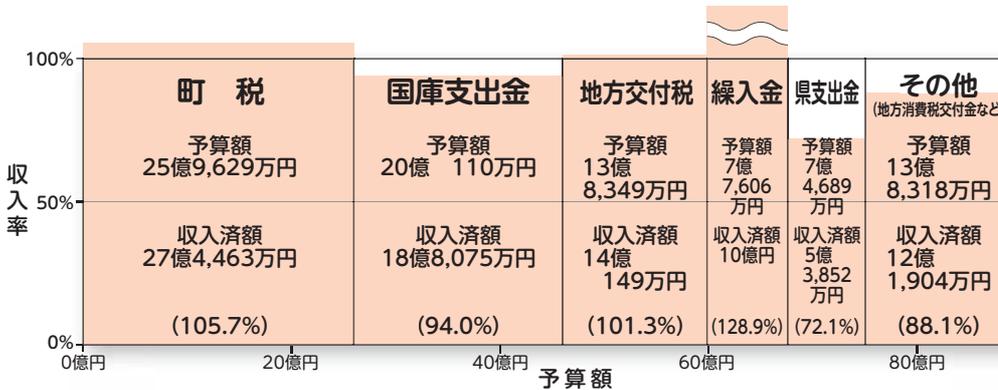
一般会計の予算総額は、80億9,600万円の当初予算でスタートし、8回の補正予算により、88億8,701万円となっています。

一般会計

予算額88億8,701万円

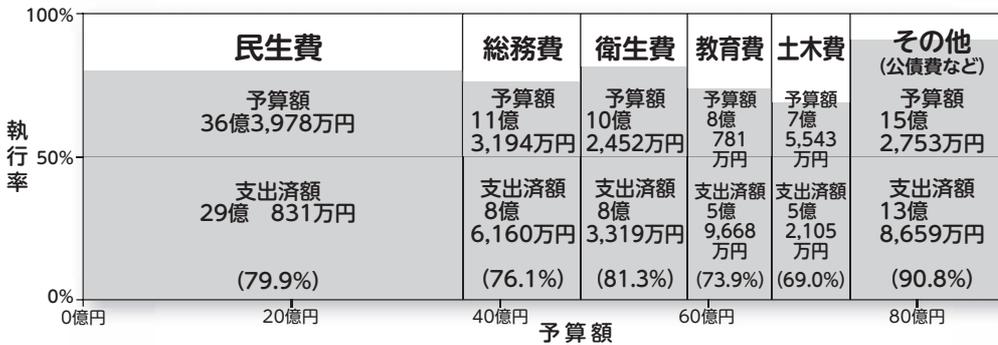
歳入

収入総額
87億8,443万円
(収入率：98.8%)



歳出

支出総額
71億742万円
(執行率：80.0%)



町税収入状況

予算額
25億9,629万円
収入済額
27億4,463万円
(収入率：105.7%)

町民1人当たり
12万3千円
1世帯当たり
31万2千円



主な補正予算内容

★新規事業

歳入

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	2億3,315万円
繰越金	2億3,105万円
普通交付税	2億949万円
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業補助金★	8,008万円
地方消費税交付金	7,907万円
財政調整基金繰入金	△1億9,434万円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金	△6,003万円
新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金	4,783万円

歳出

財政調整基金積立金	1億1,552万円
減債基金積立金	1億196万円
住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金事業★	8,008万円
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(独自支援分)★	7,073万円
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業(拡充分)	5,613万円
障害者自立支援費	4,902万円
交通安全対策事業	4,043万円
コミュニティセンター空調設備改修工事	3,223万円

(上記の金額は、令和4年度第1回から第8回までの補正予算における累計金額となります。また、★印のものは、令和4年度下半期において新規に計上された予算となります。)

水道事業会計

収益的収入および支出 水道事業の営業活動による収入（水道料金・加入金など）と支出

	予算額	執行済額	執行率
収入	4億2,745万円	4億4,104万円	103.2%
支出	4億2,806万円	4億1,206万円	96.3%

資本的収入および支出 水道施設の拡張、整備などに使うお金と、その財源や借入金返済

	予算額	執行済額	執行率
収入	3億7,807万円	3億 487万円	80.6%
支出	4億3,348万円	1億1,812万円	27.2%

資産、負債および資本

資産	固定資産	負債	企業債	9億2,048万円
	35億3,403万円	負債	その他	12億3,183万円
資産	流動資産	資本	自己資本金	11億4,595万円
	6億4,070万円	資本	その他	8億7,647万円

下水道事業会計

収益的収入および支出 下水道事業の営業活動による収入（下水道料金など）と支出

	予算額	執行済額	執行率
収入	4億9,468万円	4億9,549万円	100.2%
支出	4億6,288万円	4億4,229万円	95.6%

資本的収入および支出 下水道施設の拡張、整備などに使うお金と、その財源や借入金返済

	予算額	執行済額	執行率
収入	2億4,765万円	2億2,219万円	89.7%
支出	3億9,407万円	3億8,241万円	97.0%

資産、負債および資本

資産	固定資産	負債	企業債	21億2,783万円
	69億5,269万円	負債	その他	32億2,345万円
資産	流動資産	資本	自己資本金	16億3,652万円
	2億4,823万円	資本	その他	2億1,312万円

特別会計

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
学校給食事業特別会計	1億3,851万円	9,896万円	71.5%	1億1,237万円	81.1%
国民健康保険事業特別会計	20億 480万円	18億2,478万円	91.0%	17億5,364万円	87.5%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	235万円	225万円	95.9%	9万円	3.8%
介護保険事業特別会計	14億6,949万円	12億7,561万円	86.8%	12億7,709万円	86.9%
後期高齢者医療事業特別会計	2億4,139万円	1億7,702万円	73.3%	2億1,314万円	88.3%

※一般会計から特別会計への繰出しを出納整理期間（4～5月）に行うため、支出済額が収入済額を超えている会計があります。
 ※支出済額が収入済額を超えている各会計の不足額は、各会計間の資金流用などで対応しています。

町債（借入金）の状況

区分	令和5年3月31日現在の町債残高
一般会計	50億5,105万円
水道事業会計	9億2,048万円
下水道事業会計	21億2,783万円
合計	80億9,936万円

👤 町民1人当たり:36万2千円(うち一般会計:22万6千円)

👤 1世帯当たり:92万円 (うち一般会計:57万3千円)

※人口:22,388人 世帯数:8,808世帯(令和5年3月31日現在)

町債の元金残高の推移(令和4年度予算ベース)



町有財産の状況

📁 **基金(積立金)残高:16億5,768万円**

👤 町民1人当たり:7万4千円 **👤 1世帯当たり:18万8千円**

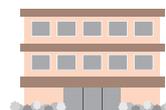
基金名	令和5年3月31日現在残高
財政調整基金 財源の調整のための積立金	11億5,277万円
減債基金 借入金返済のための積立金	1億3,438万円
その他 湯水対策施設維持管理基金、教育文化振興基金など、特定の用途のある基金(特別会計含む)	3億7,053万円

土地



200万8千㎡

建物



4万8千㎡

出資金



1億4,093万円

企業版ふるさと納税

株式会社工コ計画様、株式会社フジ開発測量様より寄付

町の地方創生の取り組みにかかると企業版ふるさと納税として、株式会社工コ計画様(代表 井上 綱隆氏)より100万円の寄付をいただきました。

同じく町の地方創生の取り組みにかかると企業版ふるさと納税として、株式会社フジ開発測量様(代表 小山 和宏氏)より寄付をいただきました。

いただいた寄付金は、一人一人が輝き、生き生きと暮ら

令和5年度版

「高齢者支援ファイル」をお配りしています

町では、令和5年度版「高齢者支援ファイル」を作成しました。

本ファイルは高齢者に対する支援事業だけでなく、交流の場、年金・医療制度などのサービスを幅広くまとめたものです。令和5年度版では、ボランティアポイント事業や買い物代行サービスなどの新規事業が追加されています。



まちの鳥



まちの木

せるまちをつくる事業として行う「保育士等確保事業」にかかる費用に充てさせていただきます。

▼問い合わせ先

企画財政課 企画室
☎26・2241(直通)

▼配布場所

介護福祉課 介護高齢室
町社会福祉協議会

※町ホームページからダウンロードもできます。

▼問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室
☎26・2247(直通)

“もったいない”から“ありがとう”へ

大切な食べ物を必要とする人に届けます
吉岡町フードサポート事業にご協力ください



※物品の種類や状態によっては、受け付けられないものもあります。まずはお電話でお問い合わせください。

▶問い合わせ先
介護福祉課 福祉室 ☎26-2246 (直通)

フードサポート事業とは、製造工程で発生する規格外品やまだ食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品を無償で提供していただく企業や個人と、支援を必要とする福祉分野の施設や団体とを町がつなげる事業です。

今月の納税

町県民税普通徴収……1期

納期限 6月30日(金)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPayでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

無料税務相談(要事前予約)

- ・期日 7月11日(※)
- ・時間 13:30~16:00
- ・場所 役場2階 第1会議室



・問い合わせ先
税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)

※相談時間については30分を目安に受け付けますが、相談内容により時間が前後する場合があります。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合 次期一般廃棄物最終処分場候補地を決定しました

町で出たごみは、渋川市、榛東村、吉岡町の3自治体で構成される渋川地区広域市町村圏振興整備組合が運営する渋川地区広域圏清掃センターで処理されます。発生した焼却灰などは工コ小野上処分場に運ばれ埋め立てられています。

最終処分場の建設候補地選

定に関する協定は、昭和56年1月に当時の渋川地区広域市町村圏振興整備組合の構成8市町村の中で締結されていましたが、平成18年の渋川市の合併を受け、平成20年2月に構成3市町村で、用地選定順位を、渋川市→吉岡町→渋川市→榛東村とする協定書が締結されました。

その後、渋川市からの報告を受け工コ小野上処分場が整備・供用されました。その次の最終処分場は本協定に基づき吉岡町が用地を選定することになりました。

町では、自治体としての責任を果たすため、外部有識者

などから構成される「最終処分場候補地選定委員会」を設置し検討を進めてきました。選定委員会からの答申を踏まえ、建設実施主体である渋川地区広域市町村圏振興整備組合との協議を経て、候補地案を決定し、建設候補地が所在する上野原自治会に設置の同意を依頼しました。

その後、最終処分場設置にかかる自治会からの要望書の提出、そしてそれに対する町からの回答などを踏まえ、上野原自治会より次期最終処分場候補地への同意をいただくことができました。町は、令和5年2月17日付で渋川地区広域市町村圏振興整備組合管理者に対し、一般廃棄物最終処分場次期建設候補地の決定報告を行いました。



▶候補地の位置

今後は、令和11年度中の供用開始に向け、渋川地区広域市町村圏振興整備組合により設計・工事などが進められることとなります。町は施設が設置される地域の皆さまの生活に支障がでないよう責任をもって、また地域の魅力向上のための対応についてもしっかりと取り組んでいきます。

なお、過去の選定委員会や住民説明会の議事録、選定報告書などの資料は町ホームページで公開しています。



▲町ホームページはこちら

▼問い合わせ先
住民課 住民環境室
☎26・2245(直通)



春の環境美化週間 ごみ収集場所マナーアップ週間

5月・6月は群馬県の春の環境美化月間です。町では、環境美化推進協議会と各自治会の協力を得て、6月19日(日)～23日(金)の期間、ごみの出し方などの一斉指導を行います。

この期間、各ごみ集積所で腕章を付けた役員が現地指導をします。ご協力をお願いします。

※町指定ごみ袋で出されていないものや、ルールが守られていないものには、注意シールを貼ることがあります。

▶問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2245 (直通)

一緒に考えませんか

環境衛生運営審議会の委員を公募します

環境衛生運営の業務の適正化を図るため、業務の運営について審議する審議会の委員を募集します。

この審議会では、ごみ指定袋の在り方などについて審議する予定です。

▼応募要件(次のすべてに該当する人)

●町に住所を有し、令和5年4月1日現在で20歳以上70歳未満の人

●地方公務員法第16条の規定に該当しない人

●町が設置する附属機関などの委員を3つ以上兼務していない人

●当審議会の委員としてすでに構成委員を推薦している団体に所属していない人

▼募集人数 2人

▼任期 委嘱日から2年

▼報酬 1回4,400円

▼会議の開催 5回程度

※初回の開催は7月を予定しています。また、審議会の日程は、開催日のおおむね1カ月前に通知します。



▼申し込み方法 申込書に必要事項を記入し提出(郵送、メール・FAX可)。

※申込書は住民環境室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

▼申込期限 6月26日(日)必着

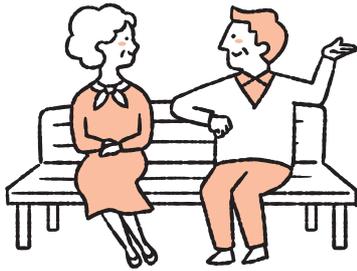
▼選考方法 原則書類選考
※必要に応じて面接

▼申し込み・問い合わせ先
住民課 住民環境室

☎26・2245 (直通)

✉jyu-kan@town.yoshioka.

gunma.jp



回収にご協力ください

資源ごみの集団回収に補助金を交付

資源ごみを回収した登録団体(自治会・育成会など)に補助金を交付しています。

交付された補助金は自治会や育成会の活動資金になります。回収のご協力をお願いします。



補助金を申請すると町環境美化推進協議会からも1回5,000円の補助金が交付されます。

※年2回までの交付です。別途申請の必要はありません。

▼申請に必要なもの

□申請書(毎年度初回のみ登録が必要です)

□交付申請書兼実績報告書

□資源ごみ引き取り整理表

□回収業者が発行する計量表(回収量が分かるもの)

※申請書などは町ホームページからダウンロードできます。

▼注意

回収方法などについては各団体により異なります。各団体へ直接お問い合わせください。

▼問い合わせ先

住民課 住民環境室

☎26・2245 (直通)



申請回数	補助単価
1.2回目	1,000円
3.4.5回目	3,000円
6回目以降	0円

種別	補助単価
ビン類	10円/本
紙類	10円/kg
金属類(缶除く)	10円/kg
アルミ缶	10円/kg
スチール缶	10円/kg
布類	10円/kg

定例教育委員会の傍聴

- 日時 6月21日(水)9:00～
 - 場所 町文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285 (直通)

生理用品を 無償配布します

経済的な理由などで生理用品が購入できない人に対して、生理用品を無償配布します。

▶受取場所 福祉室窓口

(開庁時間に限ります。)

※在庫がなくなり次第、終了します。

▶問い合わせ先

介護福祉課 福祉室
☎26-2246 (直通)

男性と女性が、職場、学校、地域、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、町民一人一人の取り組みが必要です。身の回りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

町では、令和5年度に第二期吉岡町男女共同参画基本計画を策定する予定です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先
総務課 協働安全室
☎26・2243



▲町ホームページはこちら



▲内閣府ホームページ「男女共同参画社会」ってなんだろう

無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。
6月23日(金)～29日(木)は男女共同参画週間



提供者(ドナー)の負担軽減と移植推進のために
骨髄などのドナーに助成金を交付



骨髄などのドナーの負担を軽減し、骨髄などの移植を推進するため、助成金を交付します。

▼対象(次のすべてに該当する人)

- ①骨髄などの提供を行った日において、町に住民登録がある人
- ②ドナー休暇制度を設けている企業または団体に属さない人
- ③他の自治体から同様の趣旨の助成金を受けていない人
- ④町税の滞納がない人

▼助成内容

2万円×通院などに要した日数(上限7日)

▼申請方法 骨髄などの提供が完了した日から90日以内、または提供の最終同意日から180日以内に申請書などを保健センターに提出してください。

▼申請に必要なもの

- 骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書兼請求書(保健センター窓口で受け取るか町ホームページから

ダウンロード)

□日本骨髄バンクが発行する骨髄提供の証明書または骨髄などの提供にかかる最終同意を行ったことを証明する書類

□骨髄などの提供に必要な入院・通院などをしたことがおよびその日数を証明する書類

□通帳など振込先がわかるものの写し

▼問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室
☎54・7744 (直通)



第6投票所が変更

第6投票区において、次のように投票所を変更しました。投票所のお間違えのないようご注意ください。

変更前 大久保集落センター

変更後 上中町集落センター (大久保1517番地)

※第6投票区の皆さまには、入場券と共に変更後の投票所の案内を同封します。ご確認ください。

群馬県知事選挙のお知らせ

7月23日(日)投票日(7月6日(木)告示)



▼時間 午前7時～午後8時
▼入場券について
入場券を世帯ごとに6月下旬に郵送します。投票所に持参してください。

入場券を紛失した場合は、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)を持参してください。投票所で再発行できます。

▼吉岡町で投票できる人

平成17年7月24日以前に生まれた人で、令和5年7月5日時点で町に3カ月以上引き続き住民登録があり、選挙人名簿に登録されている人

県内の他市町村から吉岡町に転入した人

県内の他市町村に3カ月以上住んでいて、その後町に転入し、令和5年7月5日現在で3カ月に満たない人は、前住所地で投票できません。投票の際は、引き続き県内に住所を有することについて、確認を受けるか証明書を提示してください。詳しくは前住所地の選挙管理委員会に確認してください。

吉岡町から県内の他市町村に転出した人

県内の他市町村に転出した人で、町の選挙人名簿に登録されている人は、町で投票できます。また、不在者投票制度で現在住んでいる市町村の選挙管理委員会で投票することもできます。いずれの場合も、投票の際に引き続き県内に住所を有することについて、確認を受けるか証明書を提示してください。ご不明な点はお問い合わせください。

期日前投票

▼期間 7月7日(金)～22日(土) (土・日・祝を含む毎日)

▼時間 午前8時30分～午後8時

▼場所 町コミュニティセンター1階和室

期日前投票の際には宣誓書の記入が必要になります。宣誓書は、入場券の裏面に印刷されています。記入して期日前投票所にお持ちください。

▼問い合わせ先

吉岡町選挙管理委員会
☎26・2240(直通)

メータ器周辺を綺麗に

水道検針業務にご協力ください



毎月14日から1週間程度(土・日・祝を含む)が水道メータの検針期間です。

次のような検針しやすい状態の維持にご協力ください。

※検針期間は天候などによりずれることがあります。

●周辺の草木を除去する。

※夏場は草が繁茂し、検針の妨げになる場合があります。

●メータボックスの上に自動車や物を置かない。

空き家を保有する人へ

老朽危険空家除却支援事業補助金



老朽化により倒壊などのおそれのある空き家を「老朽危険空家」と認定し除去工事を補助します。

▼対象
町内に老朽危険空家を所有する個人またはその法定相続人

▼募集戸数 1戸

▼補助金額 除却工事費の5分の4(上限額50万円)

▼申請期限 11月30日(木)

●出入り口やメータボックス付近に犬をつながない。

水道メータは水道料金を算出するためだけでなく、漏水の発見にも役立っています。

いつでも見やすい状態を保つようご協力をお願いします。

▼問い合わせ先
上下水道課 上水道室
☎54・1118(直通)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先
建設課 都市建設室
☎26・2278(直通)



献血にご協力をお願いします



● 期日 6月30日(金)

● 時間 10:00~12:00、13:15~16:00

● 場所 町役場

※新型コロナウイルス感染症の影響により、血液が不足しています。会場でも感染予防対策を行います。
通常より時間がかかる場合があります。時間に余裕をもってお越しください。
※200ml献血は、医療機関からの需要状況により人数制限をする場合があります。

▶ 問い合わせ先 介護福祉課 福祉室 ☎26-2246 (直通)

小規模事業者の皆さまへ

吉岡町小規模事業者販路開拓等支援補助金



地域経済の活性化を図るため、販路開拓に取り組み小規模事業者に補助金を交付します。

▼対象事業者

創業から1年以上経過しており、町税などの滞納がない町内小規模事業者

▼対象事業

販路の新規開拓に取り組み事業で次のいずれかに該当するもの

広報事業

- ① ウェブサイトの作成・更新
 - ② チラシ・DM・カタログ・会社案内パンフレットの作成・更新・発送
 - ③ 新聞・雑誌・インターネット上へ掲載する広告の作成・掲載
 - ④ ECモールへの出店(登録料など初期費用に限る)
 - ⑤ 看板の作成・更新・設置
 - ⑥ インバウンドに対応する広告の作成・掲載
 - ⑦ 試供品・販促品の製造など
- 展示会などの出展事業**
- ① 会場の小間借上、装飾
 - ② 展示物の輸送

- ③ 展示会などに要する保険料
- ④ インバウンド対応に要する経費など

▼補助額

対象事業にかかる経費(10万円以上の2分の1 ※上限30万円)

▼申請期限

9月29日(金)

▼申請方法

申請書に必要書類を添付し窓口で申請してください。申請書は窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

※交付決定後の補助事業の実施が必須です。また、申請にはその条件があります。事前に町ホームページで確認するか、お問い合わせください。

※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

▼申し込み・問い合わせ先

産業観光課 産業振興室
☎26・2280 (直通)

安全な通行のために

樹木の伐採・所有地管理のお願い



道路や歩道に張り出した枝や倒木は、通行する人や車の妨げとなり、大変危険です。強風・大雨など災害時の安全確保のためにも、樹木管理にご協力ください。特に、**通学路では、管理の徹底をお願いします。**

土地を所有している人へ

所有する土地などが次のような状態になっている場合は、樹木の伐採や枝払いが必要ですよ。

- 道路や歩道に枝が張り出している
- 枯れ木や折れ枝が通行の邪魔をしている
- 竹木の繁茂が通行の邪魔をしている

私有地から張り出した枝は、土地所有者に所有権があるため、町では伐採できません。

また、倒木などが原因で通行者や車に事故が発生した場合、樹木が植生する土地の所有者が責任を問われる場合があります。

民法第717条 土地の工作物等の占用者及び所有者の責任
道路法第43条 道路に関する禁止行為

▼伐採時の注意

- ① 歩行者や自転車、自動車の安全を十分確保し、また、転落事故などが起こらないように十分注意してください。
- ② 電線や電話線がある場所での作業する場合は、管理者の指導のもと、行ってください。

▼電力会社などの連絡先

東京電力パワーグリッド株式会社
☎0120・995・0007
または
☎03・6375・98003

NTT(24時間年中無休)
☎113(局番なし)
または
☎0120・444・1113

▼土地・道路に関する問い合わせ先

建設課 用地管理室
☎26・2279 (直通)

危険なブロック塀はありませんか

吉岡町ブロック塀等除却補助金

ブロック塀の倒壊などによる人命被害を減らすため、危険なブロック塀の除去費の一部を補助します。

※ブロック塀を新たに造る工事部分は補助金対象外です。
補助対象となるブロック塀・工事

国、県、町が管理する道路のうち緊急輸送道路または指定通学路沿いにあるもの
※詳しい対象条件についてはお問い合わせください。

補助金額
1mあたり2万円または除却費用の3分の2の低い方(上限20万円)

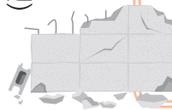
申請期限 12月28日(金)
※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

ブロック塀の安全点検をしましょう

ブロック塀が老朽化してひびや傾きは出ていませんか。地震の少ないと思われている地域でも地震は突然発生します。定期的な点検を行い、安全を確認しましょう。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室
☎26・2278(直通)



今月の手話

「雨」



両手のひらを開いて指先は下に向け、同時に2回下ろします。

月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ

高齢者と見守る人の 消費者トラブル

高齢者の消費者トラブルの未然防止や早期発見のために、高齢者と高齢者を見守る人に向けて、気をつけてほしい消費者トラブルをご紹介します。

- 渋川市消費生活センター ☎22-2325
(月～金)午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



トラブル例

- 屋根、外壁、水回りなどの住宅修理
- インターネットや電力、ガスなどの契約切り替え勧誘
- スマホに関するトラブル
- 健康食品や医薬品の定期購入
- パソコンのサポートを騙った詐欺
- 突然の訪問または電話勧誘
- インターネット通販

トラブルを避けるには

家族や周りの人が日頃から本人の様子を見守り、変化にいち早く気づくことが大切です。不審な電話や訪問への対応は事前に話し合っておきましょう。

困ったときはできるだけ早く消費生活センターへ相談しましょう。

消費生活センターには家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員も相談できます。

梅雨の時期です!
情報の入手方法の確認を



よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報や
くらしの情報などが配信されます。

URL
<https://service.sugumail.com/yoshioka/>
URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。



登録はこちら



テレビリモコン

「d」ボタン



データ放送を通じて、気象
情報や、町が発信する防災情
報などを見ることができます。
また、群馬テレビのデータ放
送では、町からのお知らせなど
も掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

休 6/5(月)・12(月)・19(月)
館 26(月)・29(月)
日 7/3(日)

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00~
パネルシアター
6/14(水)・28(水) 10:00~

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

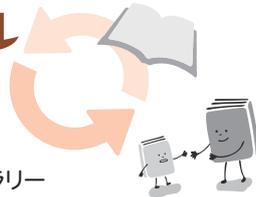
吉岡町図書館

検索

雑誌リサイクル

- 期日 7月1日(土)~7月17日(月)
- ※なくなり次第終了
- 時間 9:00~18:00
- 場所 図書館入口前 展示ギャラリー

図書館で使用していた雑誌を1人2冊まで差上げます。



こども読書スタンプラリー2023

本を読んでカードにスタンプを集めよう!
20冊以上本を読んだ子には賞状を贈呈します。



- 対象 駒寄小・明治小 在校生
- 期間 7月1日(土)~12月27日(水)



新着紹介

一般向け(図書)

猫柄図鑑

にゃんこの柄のすべてがわかる

(山根明弘/日本文芸社)

身近な日本の猫たちを中心に、「毛柄はどうやって決まるのか?」「三毛猫はなぜメスしかないのか?」といった毛柄に関する疑問を紐解く。猫の瞳の色や五感、猫観察のすすめ、猫と人間の歴史なども盛り込む。TRCマークより

彗星交叉点

(穂村弘/筑摩書房)

街角でふと耳にした会話やお店の看板、家族の寝言など、たまたま出会った言葉が詩に見えてくることがある。そんな「偶然性による結果的ポエム」について考える。『ちくま』連載を単行本化。TRCマークより

本売る日々

(青山文平/文藝春秋)

DVD 流浪の月

さよなら、ティラノ

落語百選 DVDコレクション 1

CD

THE SOUND(Stray Kids)

世界が違って見える日(中島 みゆき)

あなたが聴きたい昭和の演歌~人生一路(石川 さゆり 他)

児童向け(図書)

キュリオと月の女王

(齊藤洋/講談社)

「月の女王さまに、会いにいかないか?」と言い出したキュリオにつきあって、しぶしぶ出かけていった、白いくまのベベ。途中で出会うどうぶつたちは、なんだかちょっとヘンで…。白いくまのベベと少年キュリオのお話。TRCマークより

ちらかしさんとおかたしさん

(ふしみみさを/教育画劇)

あっちにポイ、こっちのポロリのちらかしさん。あっちをピカピカ、こっちをピシッのおかたしさん。ふたりは正反対だけど、尊敬しあって、なかよく暮らしています。そんなふたりの、とびきりゆかいなものがたり。TRCマークより

まゆとおおきなケーキ

(富安陽子/福音館書店)

「吉岡町いきいきサポーター」養成講座

いきいきサポーターは、高齢者のお口の健康・栄養・体力測定法などについて学び、各地域で行う体力測定やフレイルチェックなどをサポートします。
※ボランティアポイント対象事業です。

▶期 日 7月3日～31日 毎週月曜日(全4回)
※7月17日を除く

▶時 間 10:00～11:30

▶場 所 老人福祉センター

▶定 員 20人

▶申し込み 6月9日(金)～16日(金)
※電話で申し込みをしてください。

▶申し込み・問い合わせ先 介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)



▲養成講座の様子

しづかわファミリー・サポート・センター 会員さんを募集



ファミリー・サポート・センター事業とは、「子育ての手助けをしてほしい人(おねがい会員)」と「子育ての手伝いをしたい人(まかせて会員)」が会員となり、一時的な子どものお世話を有料で行う事業です。

センターでは、「おねがい会員」、「まかせて会員」、「どっちも会員(おねがい会員で、子どもがいても援助活動ができる人)」を随時募集しています。

おしゃべりサロンなど会員同士の交流もあります。おおむね生後3カ月から18歳までの子どもの援助を行います。

利用例

- 保育園・幼稚園・学校・学童施設などの開始前、終了後の預かりや送迎
- 保護者の外出時の預かり
- 保育園に預けられないときの病児・病後児の預かり

※病状によってはお預かりできない場合もあります。

会員登録・利用方法

しづかわファミリー・サポート・センターで、会員登録を行います。利用希望日が決まったら、しづかわファミリー・サポート・センターへご連絡ください。初回利用時に限り事前打ち合わせを行います。

入会金・会費 無料

※初回事前打ち合わせは200円かかります。

利用料金

※「おねがい会員」に1カ月につき200円のチケットが4枚発行されます。1回の利用で使用できるチケットは2枚までですが利用料金の負担が軽減されます。ぜひご利用ください。

※ひとり親家庭の場合、群馬県の補助制度があります。

● 子ども1人につき(1時間あたり)

	月～金	土・日・祝
7:00～19:00	700円	800円
時間外	800円	900円

※2人目からは半額になります。

● 診断前の病児(1時間あたり)

診療時間内	1,300円
-------	--------

● 診断後の病児(1時間あたり)

	月～金	土・日・祝
8:00～19:00	1,000円	1,300円

▼問い合わせ先

しづかわファミリー・サポート・センター(渋川すこやかプラザ)
☎22-5200(受託運営 NPO法人シーヤクラブ)
健康子育て課 子育て支援室
☎26-2248(直通)

児童手当現況届について

現況届とは、毎年6月1日における状況を審査し、引き続き手当を受ける要件を満たすかどうかを確認するためのものです。

町では、6月1日現在の受給者の現況を住民基本台帳などの公簿で確認します。

対象者には5月末頃、書類を郵送しました。期限までにご提出ください。

※児童の養育状況が変わっていない人は現況届の提出は原則不要です。

現況届の提出が必要な人 (次のいずれかに該当する人)

- ①離婚協議中で配偶者と別居している人
- ②配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が実際の居住地と異なる人
- ③支給要件児童の住民票がない人
- ④法人である未成年後見人、施設・里親の受給者の人
- ⑤その他、町から提出の案内があった人



児童手当の「所得上限限度額」について

令和4年10月支給分から、児童を養育している人の所得が下表の「所得上限限度額」以上の場合、児童手当などは支給されなくなりました。

所得上限限度額

扶養親族などの数	所得額
0人	858万円
1人	896万円
2人	934万円
3人	972万円
4人	1,010万円
5人	1,048万円

※扶養親族などの数は、年末調整や確定申告で税法上申告した人数です。所得上限限度額は、扶養親族などの数に応じて、1人につき38万円(扶養親族などが70歳以上の同一生計配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

※所得上限限度額以上となり受給資格を喪失したあとに、所得が所得上限限度額を下回った場合、再び支給対象となりますが、改めて認定請求書の提出が必要となりますのでご注意ください。

問い合わせ先

健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)

歯周疾患検診が始まります

6月から歯周疾患検診を実施します。

いつまでも自分の歯で食事をし、健康な生活を送れるように、検診を受けましょう。

※詳しくは通知をご確認ください。

対象 下記の表に該当し、検診当日町内に住所を有する人

年齢	生年月日
20歳になる人	平成15年4月1日～平成16年3月31日
25歳になる人	平成10年4月1日～平成11年3月31日
30歳になる人	平成5年4月1日～平成6年3月31日
35歳になる人	昭和63年4月1日～平成元年3月31日
40歳になる人	昭和58年4月1日～昭和59年3月31日
45歳になる人	昭和53年4月1日～昭和54年3月31日
50歳になる人	昭和48年4月1日～昭和49年3月31日
55歳になる人	昭和43年4月1日～昭和44年3月31日
60歳になる人	昭和38年4月1日～昭和39年3月31日
65歳になる人	昭和33年4月1日～昭和34年3月31日
70歳になる人	昭和28年4月1日～昭和29年3月31日



●問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室
☎54-7744(直通)



令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種 (春開始) について

●対象者

2回目までの新型コロナウイルスワクチン接種を完了した、次のいずれかに該当する人

- ・満65歳以上の人
- ・満12歳から満65歳未満の基礎疾患を有する人
- ・医療従事者、介護従事者など

※春開始接種の接種期間は、令和5年8月31日までです。

●接種回数

過去に接種した回数にかかわらず、1回接種可能

●使用するワクチン

ファイザー社製ワクチンまたはモデルナ社製ワクチン (オミクロン株対応型)
武田社製 (ノババックス) ワクチン

●予約について

6月18日㊤接種分までの予約を受け付けています。

6月19日㊤から7月2日㊤までの接種分は、6月6日㊤9:00から予約できます。



予約方法

●「おまかせ予約申請書」を保健センターへ郵送

※接種日やワクチンの種類、医療機関は指定できません。

●町コールセンターへ電話予約 ☎050-5445-3744

(㊤・㊤～㊤) 9:00～17:00、㊤ 9:00～19:00

●LINEで群馬県デジタル窓口を友だち追加して予約



◀群馬県
デジタル窓口

●接種券について

他市町村で接種後に吉岡町に転入された場合、接種記録がないため接種券の発行ができません。吉岡町に転入された人で接種を希望する人は、保健センターまでお問い合わせください。

まだ1度も接種をしていない12歳以上の人や、乳幼児 (6カ月から満5歳未満)、小児 (満5歳から満12歳未満) の接種予約も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)



生後半年のお祝い

ハーフバースデーを開催します

1/2のお誕生日をみんなで楽しくお祝いしましょう! ベビーダンスで親と子のスキンシップをとりながら、離乳食や育児の悩みなどを同月齢のみんなで共有しませんか?



- ★期日 7月11日※
- ★時間 9:30~11:30
- ★場所 保健センター
- ★内容 ベビーダンス、離乳食や育児相談、記念写真が撮れるフォトコーナー
- ★対象 令和4年12月~令和5年1月生まれの子とその保護者
- ★定員 親子10組(定員になり次第終了となります。)
- ★申し込み 6月13日※~6月27日※(⓪・⓫を除く)に電話または窓口でお申し込みください。

定期高齢者肺炎球菌 予防接種のお知らせ

高齢者の肺炎重症化予防のための定期高齢者肺炎球菌予防接種を実施しています。

4月上旬に対象者へ送付したお知らせには、吉岡町・榛東村・渋川市で接種できる医療機関が同封されていますが、その他、県内多くの医療機関で接種することができます。

過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがない人は、この機会に接種をご検討ください。

詳しくは接種を希望する医療機関や健康づくり室へお問い合わせください。

対象 下記の表に該当し、過去に肺炎球菌予防接種を一度も受けたことがない人

年齢	生年月日
65歳になる人	昭和33年4月2日~昭和34年4月1日
70歳になる人	昭和28年4月2日~昭和29年4月1日
75歳になる人	昭和23年4月2日~昭和24年4月1日
80歳になる人	昭和18年4月2日~昭和19年4月1日
85歳になる人	昭和13年4月2日~昭和14年4月1日
90歳になる人	昭和8年4月2日~昭和9年4月1日
95歳になる人	昭和3年4月2日~昭和4年4月1日
100歳になる人	大正12年4月2日~大正13年4月1日

申し込み・問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

7月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、6月の予定は広報5月号14ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
1歳6カ月児健診	4日※受付13:00~	令和3年12月11日~ 令和4年1月12日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	5日※ 13:30~16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関すること(いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ⓪健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3歳児健診	7日金受付13:00~	令和2年4月1日~ 4月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土日開催 健康相談 母子手帳交付	7月8日⓪・30日⓪ 10:00~11:30、13:00~15:00 ※8日⓪午前・30日⓪は、 遊びに利用できません。	健康相談のある人	相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員:保健師
		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
ハーフバースデー	11日※ 9:30~11:30	令和4年12月~ 令和5年1月生まれ	内容:ベビーダンス・離乳食の話 ⓪健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
ことばの相談	11日※ 14:00~16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ⓪健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
助産師相談会	13日⓪ 9:00~12:00	妊婦・産婦	相談内容:妊娠に関すること、授乳などで悩んでいること 相談員:助産師 ⓪健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
子育て相談会	14日金 10:00~12:00 20日⓪ 14:00~16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関すること 相談員:心理士(または保健師) ⓪健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
2歳児歯科健診	19日※受付13:00~	令和3年5月26日~ 6月20日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
母乳 & 離乳食相談	20日⓪受付 9:30~	乳幼児と親または家族	持ち物:母子手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ⓪健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
10~11カ月児健診	25日※受付13:00~	令和4年8月1日~ 8月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3~4カ月児健診	26日※受付13:00~	令和5年3月1日~ 3月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイアル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)
▶問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)



6月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)
カセットボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したものの、薬剤などを入れているものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

7月5日(火) 8:00~ 9:00 駒寄住民センター(駒寄)
10:30~ 11:30 大久保集落センター(大久保寺下)
7月19日(火) 8:00~ 9:00 下野田集会所(下野田)
10:30~ 11:30 小倉集会所(小倉)
粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 10:00~17:00
土 10:00~15:00 月・火は休館

6月13日(火)	10:30~	みんなあつまれ!
16日(金)	16:00~	父の日のプレゼント作り
20日(火)	10:30~	親子でバランスボール(先着8組)
24日(土)	10:00~15:00	リサイクルの日
26日(月)	16:00~	映画会(三蔵法師~ほんとの西遊記~つるにのって~とも子の冒険~)

英語あそび 6月9、23日(金) 10:30~

えくぼクラブ	6月 5日(月)	ママシンガーズ	13:00~
	6日(火)	リズムあそび	10:30~
	12日(月)	救急法	10:30~
	19日(日)	ママシンガーズ	13:00~
	20日(火)	リズムあそび	10:30~
	27日(火)	リトミック	10:30~

人口

人口 22,411人(23) 男性 11,052人(20)
世帯数 8,813戸(5) 女性 11,359人(3)
令和5年5月1日現在()は前月比

相談会

☎は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談、

手話通訳者設置
期 第2月曜(6/12、7/10)
時 15:00~17:00
場 役場第1会議室
問 福祉室
☎26-2246
FAX 54-8681

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ ☎)
期 第2木曜(6/8、7/13)
時 13:30~15:30
(法律相談は~16:00)
場 老人福祉センター
問 囚福祉室
☎26-2246
行 人事行政室
☎26-2240
団 社会福祉協議会
☎54-3930

空き家等無料相談 ☎

期 第4金曜(6/23)
時 13:30~16:15
場 役場第2会議室
問 都市建設室
☎26-2278

無料法律相談 ☎

期 第4木曜(6/22)
時 19:00~
場 問 隣保館
☎54-4692

こころの相談 ☎

期 第1・3木曜
(①6/15、②7/6)
時 13:30~15:30
場 ① 渋川市保健センター
② 渋川保健福祉事務所
内 精神科全般
問 渋川保健福祉事務所
☎22-4166

休日当番医

(注意) ・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	歯 科※	
6	4 日	川島内科クリニック 渋川市渋川 23-2001	佐藤医院 渋川市北橋町 52-3003	とまるクリニック 渋川市金井 26-7711	あおば歯科医院 榛東村新井 25-8820
	11 日	斎藤内科外科クリニック 渋川市金井 22-1678	関口医院 吉岡町下野田 55-5122	あだち整形外科 渋川市金井 30-1170	ふくしま歯科医院 渋川市金井 22-0154
	18 日	大谷内科クリニック 渋川市中村 20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 吉岡町大久保 30-5055	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	明治歯科診療所 吉岡町上野田 25-8101
	25 日	中野医院 渋川市渋川 22-1219	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	関口病院 渋川市渋川 22-2378	スマイル歯科クリニック 吉岡町大久保 30-5033
7	2 日	石北医院 渋川市渋川 22-1378	岡本内科クリニック 吉岡町大久保 20-5353	高野外科胃腸科医院 渋川市渋川 24-2454	たけうち歯科医院 吉岡町下野田 25-7700

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099

◎救急病院案内テレホンサービス(前橋市消防局) ☎027-221-0099 急病やケガなど受診可能な医療機関のご案内をしています。

◎夜間急患診療所(19:00~22:00 年中無休) ☎23-8899

◎よしおが健康NO.1ダイヤル24 ☎120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。

大会のお知らせ

大会の結果

第52回町民ソフトテニス大会

期 7月2日◎
予備日 9日◎

時 午前9時開会

場 町民テニスコート

対 中学生以上の町内在住・在勤者

種 ダブルスA・B

申 問 スポーツ協会ソフトテニス部部長 高橋克典

☎ 080・7881・1522

第50回町民ソフトボール大会
(自治会 対抗)

期 7月9日◎・16日◎

予備日 23日◎

時 午前8時30分開会

場 緑地運動公園グラウンド

問 各自治会体育代表

代 表 者 会 議

期 6月23日◎

時 午後7時30分

場 文化センター視聴覚室

第46回関東地区
空手道選手権大会

12月11日◎

小学2年生女子組手の部

第3位 木村 百花

小学2年生男子形の部

敢闘賞 渡辺 旺介

中学1年生女子形の部

敢闘賞 舟越 優

中学3年生女子形の部

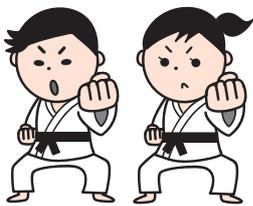
優勝 根津 夏妃

高校生女子形の部

優勝 石田 風吹



木村 百花



第17回群馬県中学生空手道
選抜大会兼第17回全国中学校
空手道選抜大会予選

12月25日◎

中学1年生女子個人形

第4位 舟越 優

全国中学生空手道選抜大会出場権決定

第46回群馬県小学生総合体
育大会兼第49回群馬県小学
生空手道選手権大会

1月15日◎

小学生低学年団体形

優勝 群馬松濤塾A

木村 百花、渡辺 旺介、橋本 眞琴

小学生低学年団体形

敢闘賞 群馬松濤塾C

小池 蒼太、登坂 琴美、須田 空音

小学生低学年男子個人形

第3位 渡辺 旺介

小学生低学年女子個人形

敢闘賞 木村 百花

橋本 眞琴

小学生中学生男子個人形

敢闘賞 佐藤 成真

第39回県民スポーツ祭
第25回パドルテニス大会

3月5日◎

混合ダブルスA

準優勝 松岡 朋宏

松岡 久美子

混合ダブルスB

優勝 若井 順一

松岡 さかえ

シニアダブルスA

優勝 政田 朴之

政田 裕子

第3位 栗原 俊夫

本山 進

シニアダブルスB

準優勝 櫻井 久子

星野 加代子



左から 木村 百花、渡辺 旺介、橋本 眞琴

「人権擁護委員の日」
全国二斉特設人権相談

群馬県人権擁護委員連合会および前橋地方法務局では、人権擁護委員会法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。

いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人はお気軽にお越しください。秘密は固く守ります。

期 6月8日◎

時 午後1時30分～3時30分

場 老人福祉センター

費 無料

なお、特設相談所へ行けない人も、通常どおり前橋地方法務局および各支局で電話相談などを受けていますので、お気軽にご利用ください。

問 みんなの人権110番

☎ 0570・003・110

くらしの便利帳



火災テレホンサービスの電話番号が変わります

火災テレホンサービスは、吉岡町・渋川市・榛東村の渋川広域消防管内で火災が発生したときに、自動案内で発生状況を確認することができます。

このたび、電話サービス会社の変更に伴い、令和5年7月1日から電話番号が変更となるので、お知らせします。

新0500・5526・8661
(令和5年7月1日～)

旧01800・992226
(～令和5年6月30日)

問 渋川広域消防署
☎ 25・01119

就職を希望する女性のための応援プロジェクト参加者募集

次の流れでプログラムを実施します。

- ①セミナー2回開催
- ②職場見学会に参加
- ③インターンシップに挑戦
- ④セミナー1回開催

①～④のすべてに参加できなくても出たいプログラムだけの参加も可能です。
セミナーは県内4会場(前

橋・太田・富岡・沼田)での実施です。県内在住の人は、どの会場でも参加できます。

セミナー参加者は、未就学児を無料で託児できます。職場見学・インターンシップで託児は利用できませんのでご注意ください。就職を希望する女性の参加をお待ちしています。



▲申し込み・内容の詳細はこちら

問 事務局女性応援専用ダイヤル
☎ 0500・5470・3771
✉ info@gunmakenjoseiuen.com



青少年育成推進員

今年度から令和7年度までを任期とする新しい青少年育成推進員21人が、県知事および町長より委嘱されました。夜間パトロールや地域における実態把握、非行防止の啓発に尽力していただきます。よろしく願います。

吉岡町青少年育成推進員(敬称略)

寺上 保積 周三	寺上 保積 周三	寺上 保積 周三	寺上 保積 周三
溝 祭 藤田 太郎			
溝 祭 新井 周作			
駒 寄 保坂 倫弘			
駒 寄 畠山 孝雄			
漆原西 齋藤 律	漆原西 齋藤 律	漆原西 齋藤 律	漆原西 齋藤 律
漆原東 栗田 勝喜	漆原東 栗田 勝喜	漆原東 栗田 勝喜	漆原東 栗田 勝喜
北下 上田 稜馬	北下 上田 稜馬	北下 上田 稜馬	北下 上田 稜馬
南 下 有坂 等			
南 下 岸 實	南 下 岸 實	南 下 岸 實	南 下 岸 實
陣 場 萩原 拓郎			
寺 下 中島 一男			
寺 下 境野 正治			
寺 上 丸山 武司			
小 倉 小林 剛			
上野田 平澤 智子	上野田 平澤 智子	上野田 平澤 智子	上野田 平澤 智子
上野田 牧 秀則	上野田 牧 秀則	上野田 牧 秀則	上野田 牧 秀則
上野原 高田 勤一	上野原 高田 勤一	上野原 高田 勤一	上野原 高田 勤一
下野田 佐藤 貴智	下野田 佐藤 貴智	下野田 佐藤 貴智	下野田 佐藤 貴智
下野田 藤巻 章浩	下野田 藤巻 章浩	下野田 藤巻 章浩	下野田 藤巻 章浩
北 下 鈴木 秀明			

小・中学生から始めるマイコンボードプログラミング講座

県立渋川工業高等学校情報システム研究部が講師となり、マイコンボード(基板)を使った、簡単な

ゲームのプログラミングについて学びます。

期 7月26日(日)

▽午前9時～午前10時(正午▽午後9時～午後1時30分) 3時30分

場 県立渋川工業高等学校コンピュータ室

対 吉岡町・渋川市・榛東村在住で、プログラミングの基本を習得したい小学4年生～中学3年生

定 各部10人(計20人)

※定員を超えた場合は抽選とし、結果を連絡します。

費 無料

持 上履き、飲み物

申 6月30日(金)までに電話、メールまたは渋川市ホームページの応募フォームで申し込みをしてください。

※メールでの申し込みの場合、「マイコンボードプログラミング申し込み」と記載し、①希望時間(午前の部または午後の部)②住所③氏名④学年

⑤電話番号を記載してください。

申 渋川市中央公民館

午前9時～午後5時(④、⑤を除く)

☎ 22・4321

✉ chuo-k@city.shibukawa.gunma.jp

県営住宅7月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、吉岡町役場など

▼申込期間 7月1日(土)～15日(土)

▼申し込み方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 県住宅供給公社

☎ 027・223・5811

FAX 027・223・9808

落語で学ぼう 成年後見制度

期 7月15日(土)

時 午前10時～12時

場 老人福祉センター(入場無料)

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などによっ



て判断能力が十分でない人の意志が最大限尊重された生活を支援する仕組みです。この制度をわかりやすく落語で知って、後見人としても活躍する司法書士による講演でさらに学びを深めます。

① 80人

② 成年後見支援センター（社会福祉協議会）

☎ 54・39300

FAX 54・3673

ぐんま大雨時デジタル避難訓練 2023

2022年に引き続き、「ぐんま大雨時デジタル避難訓練2023」を6月1日から実施します。大雨時の避難方法について、一連の流れを確認してみましよう。

訓練の最後に実施する『防災クイズ』で満点を取った県民を対象に、抽選で宿泊券などが当たります（応募は6月30日まで）。

※県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」の友だち登録が必要です。



▲詳しくはこちら

③ 県砂防課
☎ 027・226・3633

夏の町民ハイキング

車山は、日本百名山の一つです。霧ヶ峰で最も高く、標高は1,925mあります。

天気が良ければ、南アルプスや中央アルプス、八ヶ岳などが見える360度の大パノラマが楽しめます。登山道も比較的起伏が少なく穏やかなので、山の初心者も楽しく歩くことができます。

④ 8月27日⑤

⑥ 午前5時30分集合、5時40分出発

⑦ 霧ヶ峰・車山

⑧ 先着40人

⑨ 5,000円（バス代・保険代）

⑩ 町民、町在住・在勤者、歩こう会会員

⑪ 7月9日⑫ 午前9時～10時に、文化センター内で参加費を添えて申し込みをください。

⑬ 申し込み後の返金はできません。

⑭ 申し込み者1人につき2人まで申し込みが可能です。

⑮ 吉岡町歩こう会事務局

⑯ 飯塚裕美子

☎ 080・1279・6918



HOT SHOT

消防団団長・副団長が再任

令和5年4月1日、岩田茂己さんが消防団長に再任され、町長より辞令書が交付されました。また、大島浩二さん、松岡健司さんが副団長に再任されました。

団長・副団長として、更なるご活躍を期待しています。



高橋 まきさん(北下) 100歳おめでとございます

町と社会福祉協議会は、大正12年3月生まれの高橋まきさんに記念品などを贈りました。

小学校の先生や商工会の経営指導員としてご活躍されたまきさん。定年後は、俳句など幅広い趣味を楽しんできました。

いつまでもお元気でください。

青少年育成推進員表彰

長年にわたり、青少年育成推進員の活動を積極的に推進するとともに、地元自治会の青少年育成活動を実施し、こどもたちの健全育成に大きな功績をあげた世古しのぶさん・牧野孝俊さんが群馬県青少年育成推進会議会長から表彰されました。



世古しのぶさん



牧野孝俊さん

6月~ よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
---	---	---	---	---	---	---

実施場所 **町** 役場 **保** 保健センター **老** 老人福祉センター **隣** 隣保館 **議** 議会 **文** 文化センター

※保健センター事業の詳細については、広報5月号14ページをご覧ください

4	5 町 マイナンバーカード申請・交付・証明発行延長(住民環境室) 19時30分まで 議 一般質問 (変更の可能性あり) 燃 燃えるごみ(明治地区)	6 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	7 保 2歳児歯科健診 燃 燃えないごみ(全域)	8 保 子育て相談会 マタニティーClass 老 人権・行政・無料法律相談 燃 燃えるごみ(明治地区)	9 保 やさしい筋トレ教室 議 閉会日 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	10 保 健康相談・母子手帳交付	
11	12 町 定例農業委員会 障害福祉なんでも相談、手話通訳者設置 燃 燃えるごみ(明治地区)	13 保 ことばの相談 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	14 保 1歳6カ月児健診 分別ごみ(全域)	15 燃 燃えるごみ(明治地区)	16 保 やさしい筋トレ教室 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	17	
18	19 町 マイナンバーカード申請・交付・証明発行延長(住民環境室) 19時30分まで 保 総合健診 燃 燃えるごみ(明治地区)	20 保 総合健診 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	21 保 10~11カ月児健診 文 定例教育委員会 燃 燃えないごみ(全域)	22 隣 無料法律相談 燃 燃えるごみ(明治地区)	23 町 空き家等無料相談 保 子育て相談会 やさしい筋トレ教室 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	24	
ごみ収集場所マナーアップ週間							
25 保 パパ・ママClass 健康相談・母子手帳交付	26 燃 燃えるごみ(明治地区)	27 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	28 保 運動発達の相談 分別ごみ(全域)	29 保 母乳&離乳食相談 燃 燃えるごみ(明治地区)	30 町 町民税 普通徴収 第1期納期限 保 3~4カ月児健診 やさしい筋トレ教室 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	7/1	
2	3 町 マイナンバーカード申請・交付・証明発行延長(住民環境室) 19時30分まで 燃 燃えるごみ(明治地区)	4 保 1歳6カ月児健診 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	5 保 運動発達の相談 燃 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(駒寄・大久保下)	6 燃 燃えるごみ(明治地区)	7 保 3歳児健診 やさしい筋トレ教室 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	8 保 健康相談・母子手帳交付	
9	10 町 定例農業委員会 障害福祉なんでも相談、手話通訳者設置 燃 燃えるごみ(明治地区)	11 保 ことばの相談 ハーフバースデー 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	12 分別ごみ(全域)	13 保 助産師相談会 老 人権・行政・無料法律相談 燃 燃えるごみ(明治地区)	14 保 子育て相談会 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	15	



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。



広報よしおか

2023年6月号 No.387
毎月第1金曜発行

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課
〒370-3692(郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681
URL https://www.town.yoshiokagunma.jp/
✉yos3111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

友好都市 たいきちょう 大樹町通信

歴舟川清流鯉のぼり

今年も大樹町の春の風物詩「歴舟川清流鯉のぼり」を実施しました。歴舟川を横断する国道236号線にちなみ、236匹の鯉のぼりを大樹橋上流の歴舟川の川幅いっぱい泳がせました。また、子どもの撮影用スポットとして、小さいサイズの鯉のぼりも設置しました。この鯉のぼりは、全国各地から寄贈いただいたものを使用しています。子どもの成長とともに役目を終えた鯉のぼりが再び大空で泳ぐ姿は圧巻です。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

飯塚家の愛ドル (大久保)

えみかちゃん R3.12.17生

★メッセージ
咲日の笑顔に幸せな気持ちになります♡だいすきだよ!!

★名前に込めた思い
周りの人を笑顔にして、自身も笑顔溢れる人生になりますように。

父 恭浩さん 母 史歩さん
咲日ちゃん 1歳

【編集後記】
我が家で保護猫を引き取りました!かわいらしい三毛の女の子です。まだまだ慣れるまで時間がかかりそうですが、少しずつ仲良くなっていこうと思います。 8